

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. IT 実装支援 (IT による業務の効率化、取引先との情報共有)
- b. グリーン化の取組 (省エネルギー化の推進)
- c. 健康経営に関する取組 (スタッフの健康増進等の推進)

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ① IT による業務効率化（注文・在庫管理等）に取り組み、取引先との情報を共有することで双方の生産性向上を図ります。
- ② 助成金等を活用し、従業員の賃金引上げと労働環境整備に努めます。
- ③ サステナビリティを意識し、省エネ機器の導入や食品ロス削減の取り組みを取引先と連携して進めます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社 ごん蔵

取締役 大橋みゆき